誓　　　　約　　　　書

　　私は、滋賀県が滋賀県暴力団排除条例の趣旨にのっとり、県の事務または事業から暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者を排除していることを承知したうえで、下記の事項について誓約します。

　　なお、滋賀県が必要と認める場合は、本誓約書を滋賀県警察本部に提供することに同意します。

記

１　私または自社もしくは自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。

1. 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「法」という。) 第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
2. 暴力団員（法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
3. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用している者
4. 暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、または関与している者
5. 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
6. 上記（１）から（５）までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者

２　１の（２）から（６）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体または個人ではありません。

 　　年　　月　　日

（あて先）

　　滋賀県知事

〔法人、団体にあっては事務所所在地〕

住　　　 　所

〔法人、団体にあっては法人・団体名、代表者名〕

(ふりがな)

　　　　　　 氏　　　　名

〔代表者の生年月日・性別〕

生年月日 （大正・昭和・平成）　　　年　　月　　日　 性別 （男・女）

様式第１号（第８条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

（あて先）

滋 賀 県 知 事

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　名　　　　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

 発行責任者氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(連絡先)

北部振興にかかるプロフェッショナル人材確保補助金 交付申請書

北部振興にかかるプロフェッショナル人材確保補助金事業について、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じてプロフェッショナル人材を活用しますので、下記により交付されるよう、滋賀県補助金等交付規則第３条の規定により、次の関係書類を添えて申請します。

なお、この申請に当たり同規則第４条第２項各号のいずれかに該当する事実が判明したときは、同規則第16条の規定に基づき補助金の交付の決定の全部または一部を取り消されても、何ら異議の申立てを行いません。

 記

(1)　事業実績報告の提出予定日　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

(2)　補助対象経費　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

(3)　交付申請額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　円

|  |
| --- |
| ＜振込口座＞ |
| 銀行名 | 　銀行 |
| 支店名(コード) | 　　　　　　店　(　　　　) |
| 口座種別 |  |
| 口座番号 |  |
| 口座名義（フリガナ） |  |

（関係書類） ・補助対象事業実施計画書（様式第２号）

・プロフェッショナル人材の履歴書または経歴書

・申請者の沿革および事業概要が分かる書類（会社案内または定款の写し等）

・納税証明書または滋賀県税に関する誓約書兼同意書(様式第１号別紙１)

・誓約書

・その他知事が必要と認める書類

様式第１号別紙１

滋賀県税に関する誓約書　兼　調査に関する同意書

滋賀県知事あて

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

１　申請者は、以下のことを誓約します。

（１）滋賀県税（個人県民税および地方消費税を除く。）およびこれに付随する延滞金等に滞納がないこと。

（２）上記（１）が事実と相違し、北部振興にかかるプロフェッショナル人材確保補助金の補助対象者として認められず、受付が取り消されても異議のないこと。

２　上記１（１）の確認のため、以下のことに同意します。

全ての滋賀県税（個人県民税および地方消費税を除く。）およびこれに付随する延滞金等の納付または納入の状況に関して、滋賀県税の完納情報の確認を行うこと。

【申請者】

|  |  |
| --- | --- |
| 住　　　　所（法人本社所在地） |  |
| フ リ ガ ナ |  |
| 氏　　　　名（法　人　名） |  |
| 電 話 番 号 |  |

【注意事項】

＊法人登記簿に記載の本社所在地、法人名称をご記入ください。

＊この同意書を提出された時点で滋賀県税を完納されたとしても、納税が確認できるまで、１週間から４週間程度の時間を要する場合がありますので、ご了承ください。

様式第２号（第８条、第12条関係）

補 助 対 象 事 業 実 施 計 画 書

◆企業概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 企 業 名 |  |  |
| 代表者名 | 代表取締役 |
| 所 在 地 |  |
| 資本金 | 　　　　　　　　　　　　　　　　円 | 従業員数 | 　　　　　　　　　　　　　　　　人 |
| 担当部署名 |  | 担当者氏名 |  |
| 企業の概要 |  |  |

◆経営課題改善計画

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | 事業計画 | （１）　経営課題（具体的にご記入ください） |
|  |
| （２）　プロ人材活用による経営強化策 |
| (種別)アイテムを選択してください。　　(雇用/副業・兼業)アイテムを選択してください。 |
| (プロ人材の活用方法) |
| (３) プロ人材の活用スケジュール（予定）　　　※おおむね1年間の事業計画を記入ください。 |
|

|  |  |
| --- | --- |
| 令和７年３月まで |  |
| 令和７年４月以降(**副業人材を活用する場合**で、当該月以降に事業を実施する予定がないものは記載不要) |  |

※次のいずれかに該当する場合は、補助金の返還の対象になります。・雇用開始日より１年以内にプロ人材が離職した場合・雇用開始日より１年以内にプロ人材を北部３市外の事業所へ配置転換した場合・雇用開始日より１年以内にプロ人材を当初とは異なる職種または部門へ配置転換した場合　雇用開始日から起算して1年を経過するまでの間、滋賀県(滋賀プロ拠点)によるプロ人材の定着支援にご協力いただきますようお願いいたします。 |
| ２ | 採用するプロ人材の概要 | (1)　氏　名 |  |
| (2)　生 年 月 日  | 　　年　　月　　日（満　　歳） |
| (3)　採用するプロ人材の本業の勤務地（都道府県名） |
| 直前の勤務地：（　　　　　　県　）　　※滋賀県内の場合（　　　　　　市　） |
| (4)　概　要（プロ人材が有するスキル・資格、職業経験の内容および経験年数等） |
| 【能力や資格等】 |
| ３ | 採用するプロ人材の勤務計画 | (1)プロ人材の雇用開始日(事業開始日) | 令和　　年　　月　　日 |
| (2)事業完了の予定日(実績報告書の提出日) | 令和　　年　　月　　日 |
| (3)プロ人材の配置部署　※北部３市の事業所に勤務する場合のみ補助対象となります。 |
| 勤務地： 　　滋賀県 　 　　　　　　　　　　　　　　　所属部署：  |
| ４ | 利用した民間人材紹介事業者 | 企業名： |
| ５ | 補助金交付申請額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円（千円未満切り捨て） |
| ６ | 交付申請額の算定根拠 |

|  |  |
| --- | --- |
| プロ人材の理論年収 | 　　　　　　　円 |

(積算) |

様式第３号（第10条関係）

第　　　　　　号

　　年　月　日

様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　滋賀県知事 三日月　大造

北部振興にかかるプロフェッショナル人材確保補助金の交付決定について（通知）

 令和　年　　月　　日付けで申請のあった標記補助金については、滋賀県補助金等交付規則第４条第１項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定しましたので同規則第６条の規定により通知します。

記

補助金交付決定額　　　 金　　　　　　　　　円

様式第４号（第12条関係）

　年　　月　　日

　（あて先）

　滋賀県知事

住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　申請者　　名　　　　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　 発行責任者氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(連絡先)

北部振興にかかるプロフェッショナル人材確保補助金の変更(廃止)承認申請書

　令和　年　　月　日付け滋労雇第　　　号で交付決定通知があった標記補助金について、下記のとおり変更したいので、変更(廃止)承認を申請します。

記

（1）　変更の内容

（2）　変更の理由

（3）　変更の年月日

(4) プロ人材が離職または配置転換された場合(補助事業を廃止する場合)

・ プロ人材の離職日（配置転換日）　　　 令和　 年　 月 　日

* 交付決定額(取り消し額)　　　　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　円
* プロ人材の離職(配置転換)の理由

|  |
| --- |
|  |

注）　変更申請の場合は、補助対象事業実施計画書（様式第２号）を添付すること。その際、変更前と変更後が容易に比較対照できるよう、変更に係る部分について二段書きにし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。その他、交付申請時に添付した書類に変更、追加がある場合には、その関係書類を添付すること。

様式第５号（第12条関係）

第　　　　　　号

　年　月　日

様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　滋賀県知事 三日月　大造

北部振興にかかるプロフェッショナル人材確保補助金の変更(廃止)承認通知書　（兼　額の確定通知書）

 令和　年　　月　　日付け滋労雇第　　　　号で交付決定し、このたび令和　　年　月　日付けで変更承認申請のあった標記補助金については、北部振興にかかるプロフェッショナル人材確保補助金交付要綱第12条第２項の規定により、下記のとおり変更を承認したので通知します。

（補助事業廃止の場合：　下記のとおり廃止を承認するとともに額を確定したので通知します。）

記

１．変更する内容

当初交付決定額　　　　　　　　金　　　　　　　　円

変更増減額　　　　　 　　金　　　　　　　　円

変更交付決定額(額の確定額)　　金　　　　　　　　円

様式第６号（第14条関係）

年　　月　　日

（あて先）

滋賀県知事

住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　申請者　　名　　　　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

　 発行責任者氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(連絡先)

北部振興にかかるプロフェッショナル人材確保補助金の事業実績報告書

　　令和　年　月　日付け滋労雇第　　　号で交付の決定の通知があった標記補助金について、滋賀県補助金等交付規則第12条の規定により、その実績について関係書類を添えて報告します。

　　関係書類

　　１　補助対象事業実績報告書（様式第６号別紙１）

　　２　補助対象経費算出表（様式第６号別紙２）

　　３　プロ人材の勤務実績

４　補助対象経費の金額および支出が確認できる書類の写し

　　５　プロ人材の採用に係る契約書等の写し

　　６　民間人材紹介事業者との個別コンサルティング契約書の写しおよび当該経費の領収書の写し(該当者のみ)

|  |
| --- |
| ＜振込口座＞ |
| 銀行名 | 　銀行 |
| 支店名(コード) | 　　　　　　店　(　　　　) |
| 口座種別 |  |
| 口座番号 |  |
| 口座名義（フリガナ） |  |
|  |  |

様式第６号別紙１（第14条関係）

補 助 対 象 事 業 実 績 報 告 書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | 事業計画およびプロ人材との関係 | (1)　 本事業計画の概要（経営課題とその改善計画） |
|  |
| (2)　本事業計画とプロ人材との関係 |
|  |
| ２ | プロ人材の概要 | (1)　氏　名（ふりがな） |  |
| (2)　生 年 月 日 | 　　　年　　月　　日（満　　歳） |
| (3)　採用したプロ人材の概要（スキル・資格、職業経験の内容および経験年数等） |
|  |
| ３ | 交付決定日 | 年　　月　　日 |
| ４ | 事業実施期間 | 令和　年　　月　　日　～　令和　年　　月　　日(人材紹介会社に手数料を支払った日) |
| ５ | 補助対象経費 |  円　(税抜) |
| ６ | 採用後の　状況 | 勤務地、所属、役職 | 勤務地：　　滋賀県　　市所　属：　　　　　　　　役　職：　　　　　　　　 |
| ７ | プロ人材活用の仕事内容・活躍状況 |
| ※ 別紙として参考資料を添付するなど詳細に記載すること。 |
| ８ | プロ人材の定着調査の実施予定日　(プロ人材の雇用開始日から概ね１年を経過した日) |
| 令和　　年　　月　　日　実施予定**※以下、滋賀県/滋賀プロ拠点の記載欄**・滋賀プロ拠点の担当者：　　　　　　　　　　(令和　年　　月　　日　確認)　　　　　　　　　　　　　・滋賀県労働雇用政策課担当者：　　　　　　　(令和　年　　月　　日　確認) |

様式第6号別紙２（第14条関係）

**補助対象経費算出表**

**企業名：**

|  |
| --- |
| プロフェッショナル人材　氏　名 |
|  |

（単位：円　税抜き）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 補助対象事業費 | 支出の相手方（人材紹介会社） |
| 交付申請時 | 支出合計金額 |
| 成約手数料 | ア　　　　　　　　　　　　　円 | ウ　　　　　　　　　　　　　円 |  |
| 補助金（千円未満切り捨て） | イ　交付決定額　　　　　　　　　　　　　　　円 | エ　確定額（ウ×１/３）　　　　　　　　　　　　　　　円 |  |

※１　エは、イを上回ることはできません。

※２　すでに経費支出を終えた金額のみ対象となります。

※３　経費の内訳・明細を確認できる書類（請求書等）を添付すること。

様式第7号（第15条関係）

第　　　　　　号

　年　月　日

様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　滋賀県知事 三日月　大造

北部振興にかかるプロフェッショナル人材確保補助金の額の確定について

 　令和　　年　　月　　日付けで実績報告書の提出があった標記補助金については、滋賀県補助金等交付規則第13条の規定により、下記のとおり補助金の額を確定したので通知します。

記

補助金確定額　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　円

様式第8号（第９条、第16条関係）

 年　　　　月　　　　日

　（あて先）

　滋賀県知事

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　 　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　　 　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

 発行責任者氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(連絡先)

北部振興にかかるプロフェッショナル人材確保補助金の仕入控除税額報告書

　　令和　年　　月　　日付け滋労雇第　　　　　号により交付決定があった標記補助金について、北部振興にかかるプロフェッショナル人材確保補助金交付要綱第９条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　補助金確定額　　　　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　円

（　　　　年　　月　　付け　　　第　　　号による額の確定通知書）

２　補助金の確定時に減額した消費税等仕入控除税額　金　　　　　　　　　　　円

３　消費税および地方消費税の申告により確定した消費税等仕入控除税額

　金　　　　　　　　　　　円

４　補助金返還相当額（３－２）　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　円

※（別紙）を添付すること

様式第8号別紙１

北部振興にかかるプロフェッショナル人材確保補助金の仕入控除税額

１　住　　　所

２　名　　　称

３　代表者名

４　補助金確定（見込）額 　　　　　　　　　　　　　円

５　仕入控除税額の概要

（１）助成金の使途の内訳　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　　分 | 課税仕入 | 非課税仕入使用分 | 合　　計 |
| 課税売上対応分 | 非課税売上対応分 | 共通対応分 |
| 経費の内訳 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 合　　　計 |  |  |  |  |  |

（２）課税売上割合

（３）仕入控除税額

（注）確定申告書の写し等参考となる資料を添付すること。

様式第９号（第19条関係）

　年　月　日

　　（あて先）

　滋賀県知事

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　 　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　　 　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

 発行責任者氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(連絡先)

北部振興にかかるプロフェッショナル人材確保補助金の人材離職等の報告書

　　令和　年　　月　　日付け滋労雇第　　　　　号により交付決定があった標記補助金について、 北部振興にかかるプロフェッショナル人材確保補助金交付要綱第19条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　プロ人材の雇用日　　　　 令和 　年　 月　 日

２　プロ人材の離職日（配置転換日）　　　 令和　 年　 月 　日

３　プロ人材の離職（配置転換）理由

|  |
| --- |
|  |

４　補助金の確定額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　円

（令和　年　月　日付け滋労雇第　　　号による確定通知書）

５　補助金の増減額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　金　　△　　　　　　　　円

６　補助金の返還額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　０　円

　(添付書類)

(１) プロ人材が離職等した日付および内容がわかるもの

(２) その他知事が必要と認める書類